



第10回 2014年9月号

高田 艶子
理 事

6月よりKCCN理事会の一員となった高田です。消費者の声をよりKCCNに届けようということでコンシューマーズ京都より選出されました。

私は今までKCCNが在ることはもちろん知っていましたし、消費者セミナーや学習会で消費者被害・適格消費者団体・申し入れ・訴訟等それなりの学習はしているつもりでしたが、いざ理事として入ってみると、本当に専門家集団(ゴメンナサイ!)で法律用語がとびかう日常についていけず、私は不適格ではないかと少々肩身の狭い思いをしています。

でもKCCNのみなさんが消費者を守るために、手弁当で精力的に活動されている姿、熱意をこめて未来を語られる姿を目の当たりにすると、私も消費者の一人として頭が下がりますし、この姿をまわりの消費者・団体に少しでも知ってもらわなければ…とも思います。

今後、特定適格消費者団体を目指すKCCNのために、消費者・団体にKCCNの活動を身近なこととして解りやすく具体的にお知らせして、賛同してくださる人を増やしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

